

平成24年度 第3回 燕市地域公共交通会議 会議録（概要版）

日時：平成24年11月9日（金）午後2時00分～3時00分

場所：燕庁舎 分館3階 大会議室

出席者（敬称略）

委員：会長 市長 鈴木 力

副会長 国土交通省 新潟運輸支局 主席運輸企画専門官 斎藤 芳久

新潟県 燕警察署 署長 中村 栄

新潟県 三条地域振興局 企画振興部長 杉山 興

東日本旅客鉄道株式会社 燕三条駅 駅長 時田 康弘

独立行政法人労働者健康福祉機構 燕労災病院 事務局長 飯塚 秀和

新潟県立吉田病院 事務長 松坂 茂俊

住民代表（分水地区）若林 與一、（燕地区）竹井 満喜子、

（吉田地区）中村 カオル、遠藤 妙子

公益社団法人新潟県バス協会 事務局長 小林 正幸

連合県央地域協議会 事務局長 佐藤 春男

新潟交通観光バス株式会社 三条営業所 所長 中野 邦昭（代理）

越後交通株式会社 三条営業所 所長 木津 義昭

越佐観光バス株式会社 代表取締役 佐藤 洋一

株式会社燕タクシー 代表取締役 竹内 邦彦

燕市企画財政部長 岡本 泰輔、燕市都市整備部長 伊藤 堅一、

燕市教育委員会 教育次長 齋藤 純郎 （計20名）

欠席：ウエスト観光バス株式会社 代表取締役 小林 文夫

燕市商工観光部長 赤坂 一夫、燕市健康福祉部長 小平 松雄（計3名）

事務局：市民生活部長 星野 友栄、生活環境課長 村松 宏、

課長補佐 杉本 俊哉、交通政策係長 宇佐美 文浩、

交通政策係 主事 西海知 誓

エヌシーイー株式会社 小見、佐藤

報道機関：新潟日報社、三條新聞社

傍聴者：2名

次第：

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

(1) デマンド交通の予約システム及び予約センターについて

(2) デマンド交通の愛称の募集及び選考について

(3) 巡回バスの廃止について

(4) 燕市公共交通基本計画（案）について

(5) 今後の日程について

(6) その他

4. 閉 会

《会議資料》

資料1 デマンド交通の予約システム及び予約センターについて

資料2 デマンド交通の愛称の募集及び選考について

資料3 燕市巡回バスの廃止について

資料4 燕市公共交通基本計画（案）について

資料5 平成24～25年度スケジュール

別紙1 委員名簿・配席図

別紙2 広報つばめ記事（平成24年10月15日号・11月15日号）

1. 開会

【事務局】

皆様お忙しいところご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、これより平成24年度第3回燕市地域公共交通会議を開催させていただきます。

私は事務局を務めます生活環境課の村松でございます。よろしくお願い申し上げます。

2. 会長あいさつ

【事務局】

開会に当たりまして、この会議の会長であります、市長がごあいさつを申し上げます。

【会長】

皆さんこんにちは。

皆様方におかれましては、なにかとご多忙中のところ、第3回燕市地域公共交通会議にご出席を賜り深く感謝申し上げます。

燕市のひとつの懸案事項でありました新庁舎建設が、いよいよ移転開庁まで半年というところに迫ってきました。比較的順調に工事も進んでいるところです。

本日の会議は、新庁舎への移転がひとつの契機になって検討を進めてきた、デマンド交通の導入や、既存の公共交通のあり方を見直していくことにより、市民サービスの向上や行政の効率化を図っていこうとするものであり、それに関連する内容が議題となっています。

先月から市報の広報つばめで、このデマンド交通の連載を始めたところ、市民の皆さんから非常に多くのお問い合わせをいただいています。

担当課では、これから各地域で説明会を行い、通常の自治会単位、まちづくり協議会単位の外にも各種団体からのご希望を募り、説明に伺わせていただきたいとお祈りしたところ、さまざまな団体から「ぜひ来て説明に来てほしい」という声をいただきました。担当課においてはこれから1ヶ月半ほどの期間、ほぼ毎日説明会の予定が入っているということです。

これは、市民の皆さんの関心と期待が大きいからだと感じております。順当にスタートができるようにこれからも準備を進めていきたいと考えています。

本日は、お集まりの委員の皆さんから忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。

また、デマンド交通に関する愛称募集も併せて行ってきました。その状況についても後ほどご説明させていただきますが、本日は皆さんから投票していただき検討材料としたいと考えておりますので、併せてお願いします。

長時間にわたっての会議ですが、時間内にスムーズに終了できるように、皆さんからご協力を賜り、活発なご意見を頂戴いただけますよう、お願い申しあげまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

【事務局】

続きまして、配付資料のご確認をお願いいたします。

配付資料につきましては事前に郵送させていただきましたが、「次第」のほかに、資料1から資料5までをご用意させていただいております。

また、これとは別に本日、机上に委員名簿・配席図の1枚紙と「予約制乗合ワゴン車の利用登録票」の1枚紙も配付させていただきました。

不足している資料がございませんでしょうか。

次に、本日の出席状況につきましてご報告申し上げます。

委員名簿をご覧願います。

委員名簿の17番ウエスト観光バス(株)の小林委員、20番の燕市商工観光部長の赤坂委員、22番の燕市健康福祉部長の小平委員より本日は欠席の連絡をいただいております。

これにより、委員総数23名のうち過半数の20名の委員からご出席いただいておりますので、「燕市地域公共交通会議設置要綱」第10条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

3. 議 事

【事務局】

これより議事に入りますが、本日の会議では、次第の一番下に書いてあるとおり、このたび導入予定の「デマンド交通予約システム」について理解を深めていただくため、閉会后にシステムの導入事業者によるデモンストレーションを予定しております。

これを含めて会議の終了は、午後3時半を予定しておりますので、スムーズな進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、議事進行につきましては、設置要綱に基づき会長からお願いいたします。

(1) デマンド交通の予約システム及び予約センターについて

【会長】

それでは次第に従い議事を進めていきたいと思っております。

最初に議題の1番「デマンド交通の予約システム及び予約センターについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

《資料1に基づき説明》

【会長】

事務局からの説明が終わりました。今ほど説明があった議事の(1)について皆さんか

らご意見、質疑等をお受けしたいと思います。発言にあたっては挙手のうえご自分の氏名を述べてからご発言いただけますようよろしくお願いします。

それでは今ほどの説明につきましてご意見、ご質問ある方はいらっしゃいますか。

【齋藤副会長】

予約センターの運営がデマンド交通の運行と同じく平日のみということですが、センターの開設日以外の、例えば土曜日や休日、あるいは時間外の予約への対応はどのように考えていますか。

月曜日に乗車したい場合等は、前日が休日ですが、土曜日や日曜日にも予約ができるのか、どのように予約すればよいのか教えてください。

【会長】

事務局は答弁願います。

【事務局】

土曜日、日曜日、祝日、あるいは時間外の予約センターの対応についてですが、センターは基本的に資料に書いてある曜日、時間帯以外は閉鎖している予定です。前日までの予約という部分については、実際のセンターが開いている日、月曜日の朝の予約であれば、休日の前の日の金曜日の開設時間中に予約をしていただくことになります。

来週から各地域に説明会に回る予定ですが、その中で、そういった内容についても詳しく説明したいと思っています。

【会長】

他にありますか。

【中村委員】

今の話では、前々日の金曜日に予約をするということですが、その時の予定があらかじめ分かっていたらよいのですが、急な用事を思いついた時などには、利用できないということでしょうか？

【事務局】

月曜日の朝の便については、対応が難しいと思います。デマンドは朝7時から運行する予定ですが、7時の時点では予約センターはまだ開いていません。それに加え、運行予定のデータを各タクシー車両に配信するのですが、そのデータを作成するために、運行の1時間前に予約を締め切ります。予約を締め切った後に作成した運行予定のデータを直ちにタクシー車両の端末へ配信するため、直前での予約の変更、追加に対しては、申し訳あり

ませんが、対応は難しいと思われます。

【会長】

誤解がないように補足しますと、朝の早い時間の便は利用できないですが、例えば月曜日の朝に外出する場合、予約は1時間前ですから、7時や8時便以外の、9時や10時の便には乗ることができます。すぐには乗ることができませんが、その日の朝早い時間の便以外には乗ることができるような対応をしていきますので、ご理解いただきたいと思えます。

【事務局】

先ほども少し触れましたが、予約センターは7時45分からの開設になっています。これは、他の先進地事例を見たところ、朝9時の便が一番多く利用される傾向にあることから、9時便の予約に間に合うように、予約締め切り時間の1時間前のさらに15分前の7時45分の開設としています。

【会長】

他にございませんか。

【遠藤委員】

予約したところまで迎えに行くということは、停留所というものは設けないのですね。

【事務局】

燕市の場合は、停留所は設けず、基本的には直接ご自宅の玄関先までお迎えに行き、目的地の玄関先までお送りする方法を考えています。

【会長】

他はよろしいでしょうか。

ご意見がなければ、予約システムの選定について、及び予約センターの委託先の決定についてご了承いただけますでしょうか。

(同意の声)

ありがとうございます。それではこのように進めさせていただきます。

(2) デマンド交通の愛称の募集及び選考について

【会長】

次に、議題の「(2) デマンド交通の愛称の募集及び選考について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

《資料2に基づき説明》

【会長】

資料につきまして、事務局の説明がありました。只今の説明についてご意見、ご質問等
はございませんか。

特になければ、事務局から提案があったとおり、選び方について、まずは皆さんからこ
の場で投票していただき、それを後ほど集計し、その結果を参考に私が決定することにさ
せていただきます。この方法についてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ないようですので、この選考方法を採用します。

それではさっそくですが、投票用紙を配りますので、3点まで名称を記入いただき、投票
してください。

(事務局にて投票用紙を回収)

皆様ありがとうございました。

(3) 巡回バスの廃止について

【会長】

それでは次の議題に移ります。

議題の「(3) 巡回バスの廃止について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

《資料3に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問がありましたら挙手のう
え発言をお願いします。いかがでしょうか。

意見がないようですのでお諮りします。「燕市巡回バスの廃止」について、ご異議ござい
ませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。それでは「燕市巡回バスの廃止」については承認されました。

(4) 燕市公共交通基本計画(案)について

【会長】

次に、議題の「(4) 燕市公共交通基本計画(案)について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

《資料4に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。只今の説明の内容についてご意見、ご質問がありましたら挙手のうえご発言ください。いかがでしょうか。

【若林委員】

デマンド交通の対象者は、燕市全市民が対象ということでしょうか。年齢制限は設けていないのでしょうか。

【事務局】

制限は設けていません。高齢者に限らず、どなたでも利用していただけます。

【若林委員】

全年齢が対象となると、高校生が利用する場面もあると思います。その中で、燕市内の高校ではなく三条方面の高校に通学している学生も多くいると思いますが、その辺の配慮はどう考えていますか。また、全年齢が対象であれば、小型車では対応しきれないと思いますが、どういったお考えでしょうか。

【事務局】

資料の32ページをご覧ください。先ほども少し説明をさせていただきましたが、詳しくご説明をすると、このデマンド交通については、市内のみを運行するものですので、三条市等の市外には行くことができません。あくまでも他の公共交通の空白地帯を埋めることが目的ですので、市外への交通手段については、今まで通りJRや路線バスなどが中心になってくるという位置付けをさせていただいています。そのため、鉄道網・路線バス網の必要な箇所をしっかりと残した中で、高校生をはじめ、市民の皆さんに利用しやすいようなダイヤ改正等も要望していきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

【会長】

他にございますか。よろしいでしょうか。

この計画については、これからまた、さまざまな意見を取り入れながら、内容を深めていきたいと考えています。

本日は、中間報告ですので、議論の叩き台とすることで、ご理解をいただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(同意の声)

ありがとうございます。

では議題の4については、この内容で皆さんにご承認いただきました。

(5) 今後の日程について

【会長】

次に、議題の「(5) 今後の日程について」です。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

《資料5に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。只今の説明の内容につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

【竹井委員】

利用登録票について質問です。このデマンド交通では未就学児は無料としていますが、利用登録がないと、未就学児も乗ることができないのでしょうか。例えば、孫と一緒に連れて行きたいと思ったときでも、利用登録がされていないと一緒に乗っていくことができないのでしょうか。

【事務局】

利用登録票の、記入例の上部に「利用するかどうか分からない人も含め、利用する可能性のある人は、事前に裏面の『利用登録票』に記入のうえ、ぜひ提出をお願いします。」という風にかかせていただいておりますが、実際には、予約された利用者とは何人といった形で予約可能なシステムになる予定ですので、利用登録がなくても利用することは可能です。

【会長】

他にございますか。

【中村委員】

東エリアと西エリアの2地区に分けていますが、ちょうど中間点の付近に住んでいる人

は自分がどちらの地区かわからないといった場合もあるのではないのでしょうか。

【事務局】

資料の図が小さいため見えづらくて申し訳ありません。エリアの区分けについては、図の東エリア、西エリアという文字の下に、燕地区、吉田・分水地区と書いてありますが、大まかには、旧燕市、旧吉田町・分水町で分けていると考えていただければと思います。ただし、横田地区については地域の意向を踏まえ、例外的に東エリアに含まれています。

分水地区には大きな病院がなく、吉田地区の病院に通われるケースが多いことや、一方の燕地区においては、通院や買い物についても、ほぼ地区内の移動だけでニーズが満たされているという背景から、このような地区分けにさせていただきました。

【会長】

他にございますか。よろしいでしょうか。

無いようですので、今後のスケジュールについては、このような形で進めていきたいと思えます。

先ほど、竹井委員からご質問がありました利用登録票の取り扱いについても、再度内部で検討させていただきたいと思えます。なるべく利用者の負担にならないように、また個人情報保護の観点に立って、本来どうあるべきか検討を深めていきたいと思えます。

(6) その他

【会長】

それでは、最後にその他の項目に入ります。事務局として何か用意しているものはありますか。

【事務局】

ありません。

【会長】

折角の機会ですので、委員の皆さんからも何かあればお受けしますが、何かございせんか。

【若林委員】

デマンド交通の車両についてですが、同時刻に同じ方面に行く利用者が多数いた場合は、2台で迎えに来ることは可能でしょうか。

現在の巡回バス利用者が、朝晩は多く利用することが考えられます。

【事務局】

前回の会議の際にもお話した内容ですが、現在市内に5社のタクシー会社があり、1社につき1台のジャンボタクシーを出していただく予定になっているため、市内を5台の車両が運行することになります。その5台をなるべく効率よく回していくため、予約システムにて、車両の振り分けを行います。その振り分けによっては、2台が運行することもあるかと思えます。

【会長】

基本的には、できるだけ効率よく配車して、できるだけ多くの人を乗せることが目的ですが、時間や乗車定員の関係で、すべての車が予約で埋まってしまえば、乗れない人も出てくるかと思えます。その際には車を増やすことはできないので、次の便を利用していただく等のご理解をお願いします。

【竹井委員】

早く予約しなければということですね。

【会長】

そういうことです。

【会長】

説明を聞いてもわからない点もあろうかと思いますが、運行していく中で、理解を深めていただければと思います。

それでは、これにて本日の会議を締めさせていただきますと思います。

皆様より、大変スムーズな進行にご協力いただきましてありがとうございました。

(会議終了後予約システムのデモンストレーションを実施)

以上